

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和5年7月4日（火）午前10時 議場

出席委員（25名）

（委員長）奥 岩 浩 基	（副委員長）津 田 幸 一		
安 達 卓 是	伊 藤 ひろえ	稲 田 清	今 城 雅 子
大 下 哲 治	岡 田 啓 介	門 脇 一 男	国 頭 靖
田 村 謙 介	塚 田 佳 充	徳 田 博 文	土 光 均
戸 田 隆 次	中 田 利 幸	錦 織 陽 子	西 野 太 一
又 野 史 朗	松 田 真 哉	森 田 悟 史	森 谷 司
矢田貝 香 織	吉 岡 古 都	渡 辺 穰 爾	

欠席委員（1名）

岩 崎 康 朗

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】下関部長

〔財政課〕金川課長 大塚課長補佐兼総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】藤岡部長

【福祉保健部】塚田部長

【こども総本部】瀬尻部長

【経済部】若林部長

【都市整備部】伊達部長

【下水道部】遠藤部長

【淀江振興本部・淀江支所】中久喜本部長兼支所長

【教育委員会事務局・こども総本部】長谷川局長兼こども総本部次長兼こども政策課長

【水道局】朝妻局長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 松下調整官 長谷川庶務担当局長補佐

傍聴者

報道機関 1社 一般 0人

審査事件

議案第52号 専決処分について（令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第2回））
[原案承認]

議案第53号 専決処分について（令和5年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1回））
[原案承認]

議案第65号 令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）
[原案可決]

議案第66号 令和5年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回）
[原案可決]

~~~~~

**午前10時00分 開会**

**○奥岩委員長** ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

岩崎委員から本日の委員会を欠席する旨の連絡がありましたので報告いたします。

本委員会に付託されました議案第52号、第53号、第65号及び第66号の以上4件を一括して議題といたします。

4件の議案については、各分科会長から特段報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

又野委員。

**○又野委員（登壇）** おはようございます。日本共産党米子市議団の又野史朗です。私は議案第65号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）に反対し、否決するよう求めて討論をいたします。

タクシー事業者燃料高騰緊急支援事業や畜産経営緊急支援事業など物価高騰により、経営や生活を圧迫している分野への対策事業は、日本共産党米子市議団としても求めてきたものであり、評価するところではありますけれども、反対する理由はキャッシュレスで応援よなごプレミアムポイント還元事業についてです。これは米子市内で米子市が指定するキャッシュレス決済システムを導入している店舗において、スマホなどでその指定するキャッシュレス決済システムのアプリを使用して商品などの購入を行った際、一人最大2万円分のポイントが還元されるというものです。ただこれはスマホを持たず、このキャッシュレス決済ができない市民や現金で支払いをしている市民には恩恵がなく、一部の市民のみが対象となる公平性に欠けた事業であるからです。低所得者世帯など援助が必要な世帯などに限定する事業であれば、住民の福祉の向上につながると考えますけれども、支払いの方法は個人の自由であるにも関わらず、現金払いかキャッシュレス決済かで分けるというやり方は地方自治体の第一の役割である住民の福祉の向上とは言えません。住民の福祉の向上とは住民の間にある経済的な差や、社会的な差をできるだけなくしてみんなの生活を豊かにしていくものであると考えています。社会的に弱い立場の人とデジタル弱者とは重なることが多いと言われていています。この事業は逆にその差を広げてしまうことになりかねません。経済対策であるとか必要経費が低く抑えられるといってもそれにはまず全ての市民が使えるかどうかを前提とすべきであり、行政の側からこのような基準で対象を限定することはあってはならないと考えます。スマホのアプリが使えるようにしていただきたいといってもスマホを持っていない人はスマホを購入するところから始めなければならず、その負担が新たにかかるのであれば、ポイント還元のメリットなどなくなってしまいます。さらにはこのポイント還元は米子市民以外でも市内の店舗で該当するアプリを使って決済すればポイント還元があるとのことであり、米子市民で恩恵を受けられない人がいるのに米子市以外の住民でも恩恵があるというものです。消費喚起策とは言え、到底納得できるものではありません。そしてこの事業の実施にあたり、デジタル活用に不安のあ

る方などを対象にデジタル活用支援事業の予算も上がってはいますが、スマホの利用を進める事業を行ったからと言ってもスマホを持たない人や現金払いをする人がなくなるわけではなく、これによってキャッシュレス決済によるポイント還元事業を進めていいとは全く思えません。

最後に米子城跡保存整備事業についてですけれども、今議会におきまして複数の議員の方々が取り上げておられました。様々な関係者の意見を聴きながら、支障木の伐採を進めているとのことですが、苦言が呈されたということは不十分なところがあったということだと考えます。急いで進めなければ市民の命、健康、暮らしに関わってくるというものではないこの整備事業については反対するわけではありませんけれども、一旦落ち着いて市民の理解を得ながら進めていくことが必要であると指摘をいたします。

私の討論は以上です。皆様よろしくお願ひいたします。

**○奥岩委員長** 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** ほかにないものと認め、討論を終結いたします。

これより4件の議案を順次、採決いたします。

初めに、議案第52号、第53号及び第66号の以上3件の議案を一括して採決いたします。

3件の議案についてそれぞれ原案のとおり承認及び可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 御異議なしと認めます。

よって、3件の議案は、いずれも全会一致で、それぞれ原案のとおり、承認及び可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号、令和5年度米子市一般会計補正予算、補正第3回を採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立…安達委員、伊藤委員、稲田委員、今城委員、大下委員、岡田委員、門脇委員、国頭委員、田村委員、津田委員、塚田委員、徳田委員、土光委員、戸田委員、中田委員、西野委員、松田委員、森田委員、森谷委員、矢田貝委員、吉岡委員、渡辺委員〕

**○奥岩委員長** 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

**午前10時07分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 奥 岩 浩 基